

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2001-248192(P2001-248192A)

【公開日】平成13年9月14日(2001.9.14)

【出願番号】特願2000-59170(P2000-59170)

【国際特許分類第7版】

E 0 3 C 1/00

E 0 3 B 7/04

F 1 6 L 1/00

F 2 4 D 3/10

// F 1 6 L 41/03

【F I】

E 0 3 C 1/00

E 0 3 B 7/04

F 1 6 L 1/00 B

F 2 4 D 3/10 P

F 1 6 L 41/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月5日(2005.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

箱体部と、この箱体部背面側に連接され箱体部より小型のハウジング部とを備え、上記箱体部に給水元管への水流入口と給湯機への水流出口と水回り機器類への給水配管接続口とを備えた給水ヘッダー部と、上記給湯機からの湯流入口と上記水回り機器類への給湯配管接続口を備えた給湯ヘッダー部とを収納し、上記ハウジング部背面に上記給水配管接続口及び給湯配管接続口に接続される樹脂配管の挿通口を設け、このハウジング部を家屋の基礎部に予め形成した切り欠き部に挿入し、上記箱体部を屋外に露出させて設置することを特徴とする配水盤。

【請求項2】

上記給水ヘッダー部を、両端を開口した筒状に形成し、この一方の開口を上記水流入口に、他方の開口を上記水流出口にすると共に、上記給水配管接続口を周面上に上記挿通口方向に向けて配設したことを特徴とする請求項1記載の配水盤。

【請求項3】

上記給湯ヘッダー部を、一端を開口した有底筒状に形成し、この開口を上記湯流入口にすると共に、上記給湯配管接続口を周面上に上記挿通口方向に向けて配設したことを特徴とする請求項1乃至2いずれか記載の配水盤。

【請求項4】

上記ハウジング部を、上記箱体部の一方の側面側に片寄せて連設したことを特徴とする請求項1記載の配水盤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】 この課題を解決するために、本発明の配水盤は、箱体部と、この箱体部背面側に連接され箱体部より小型のハウジング部とを備え、上記箱体部に給水元管への水流入口と給湯機への水流出口と水回り機器類への給水配管接続口とを備えた給水ヘッダー部と、上記給湯機からの湯流入口と上記水回り機器類への給湯配管接続口を備えた給湯ヘッダー部とを収納し、上記ハウジング部背面に上記給水配管接続口及び給湯配管接続口に接続される樹脂配管の挿通口を設け、このハウジング部を家屋の基礎部に予め形成した切り欠き部に挿入し、上記箱体部を屋外に露出させて設置することを特徴としている。